

平成 30 年 4 月吉日

お客様各位

セイノーロジック株式会社

(横浜) 045-682-5315

(大阪) 06-6260-1031

(名古屋) 052-221-7221

危険品混載貨物引受に関する注意点について

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社海上混載サービスに格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、危険品混載貨物のお引受にあたっては、あらかじめ危険物明細書（赤紙）と同様の正しい貨物詳細のご提出をお願いしておりますが、船会社への事前申告時に、書類上の不備や不正確な情報があった場合には、積載許可取得が遅れるばかりか不積みとなる恐れがあります。

船会社への申告は、一度にまとめて危険品混載として行われるため、申請後の訂正や追記は基本的に再申請扱いとなり、結果として他のお客様の貨物の積載にも影響が出ることを考えられます。

お客様におかれましては、ブッキング時にご提出いただいた内容に不備や追記のないよう特に下記の点にご留意いただけますようご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 正確な情報のご提供をお願い致します。
危険品ブッキング時は、お船積時にご提出いただきます危険物明細書（赤紙）内容と同じ正しい詳細をお知らせください。
2. ブッキングカット日を厳守をお願い致します。
原則的に、ブッキングカット日以降の追加は受託出来かねますのでご注意ください。
3. 危険品明細書（赤紙）の再確認をお願い致します。
危険品明細書ご提出期限（書類カット日）までに正しい内容が記載された危険物明細書（赤紙）を差し入れ先までご提出ください。

以上